

公益財団法人 日本肥糧検定協会

2024(令和6)年度

# 事業報告書

(2024(令和6)年4月1日 ~2025(令和7)年3月31日)

2025年(令和7)年5月28日 理事会承認



公益財団法人日本肥糧検定協会  
**2024（令和6）年度 事業報告**  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

2024（令和6）年度における公益財団法人日本肥糧検定協会の事業実績及び会務事項の実施状況は次のとおりである。

## I. 事業実績

### 1. 分析検定事業及び栽培試験事業

#### (1) 分析検定事業の実施状況

分析検定事業の受付試料数は5,381件（対計画比107.6%、対前年度比110.3%）、成分数は25,949点（対前年度比110.3%）、試料1件当たりの平均成分数は4.82点（対前年度4.82点）であった。

分析検定事業は成分分析のほか、水中溶出試験など（以下「室内試験」という。）を含んでおり、受付試料数のうち42件が室内試験であった。その主な内訳は、水中溶出試験4件、窒素の初期溶出率試験20件、無機化試験18件であった。

分析検定事業における分析方法等は、独立行政法人 農林水産消費安全技術センター（以下「FAMIC」という。）が定めた肥料等試験法、同試験法で規定された妥当性を確認した方法、または、肥料分析法（1992年版（農林水産省農業環境技術研究所））等で実施した。

#### (2) 栽培試験事業の実施状況

栽培試験事業の受付件数は114件（対計画比95.0%、対前年度比109.6%）であった。その主な内訳は、植害試験98件（対前年度比12件増）、発芽試験4件、肥効試験7件、生育試験4件であった。

植害試験については「植物に対する害に関する栽培試験の方法（59農蚕第1943号通知）」に則って実施した。

栽培試験は、本部建屋内のLED及び空調を備えた人工気象室において実施した。

#### (3) 分析検定及び栽培試験の証明書並びに成績書の発行状況

分析検定及び栽培試験の結果は、それぞれ証明書又は成績書を依頼者に

発行している。その総数は、合計で 4,440 件（対前年度比 111.8%）であった。

なお、環境計量証明書の発行はなかった。今年度を実施した土壌の分析件数は 28 件であった。

#### **（４）手数料収入**

事業の手数料収入については、分析検定事業は受付試料数及び分析成分数が増加したことなどから対前年度比 110.3%の 234,028 千円であった。また、栽培試験事業は受付件数及び植害試験件数が増加したことなどから対前年度比 106.1%の 36,674 千円であった。

#### **（５）2024 年度の分析検定事業及び栽培試験事業の動向**

分析検定及び栽培試験の依頼者は、民間企業（肥料生産・輸入・販売業者、産業廃棄物処理関連業者、食品・化学工業会社等）が中心であるが、都道府県の肥料・農業部局、市町村などの下水処理部局、大学、公設研究機関など多様な方々から依頼を受けている。依頼者の総数は年間 500 程度となっており、その 1 割程度が新規の依頼者である。

依頼される物は、従前は輸入肥料がその大半であったが、近年は政府による下水汚泥等の肥料原料への利用に向けた関係者への支援が継続的に行われていることなどから、2024 年度もこの政府の事業に関連した下水汚泥等の依頼件数の割合が高かった。

2024年度業務実績表

		2024年度		2023年度	対計 画比	対前年	
		実績	計画	実績		増減 (△)	対比
分析 検定	受付試料数	5,381	5,000	4,877	107.6%	504	110.3%
	うち 室内試験	42	—	57	—	△ 15	73.7%
	うち 土中崩壊性試験	0	—	0	—	0	—
	水中崩壊性試験	0	—	0	—	0	—
	水中溶出試験	4	—	11	—	△ 7	—
	窒素の初期溶出試験	20	—	14	—	6	—
	無機化試験	18	—	32	—	△ 14	—
	土壌分析件数	28	—	9	—	19	—
	成分数 (注)	25,949	—	23,525	—	2,424	110.3%
	1試料当たり成分数	4.82	—	4.82	—	△ 0.00	100.0%
手数料 (千円)	234,027	174,000	212,192	134.5%	21,835	110.3%	
栽培 試験	受付件数	114	120	104	95.0%	10	109.6%
	うち 植害試験	98	—	86	—	12	—
	発芽試験	4	—	7	—	△ 3	—
	肥効試験	7	—	3	—	4	—
	水稻栽培試験	0	—	1	—	△ 1	—
	生育試験	4	—	7	—	△ 3	—
	クビ・ラド® 生物検定	1	—	0	—	1	—
手数料 (千円)	36,674	30,000	34,552	122.2%	2,122	106.1%	
証明書の発行件数	4,440	—	3,972	—	468	111.8%	
うち 環境計量証明書	0	—	0	—	0	—	
手数料合計 (千円)	270,701	—	246,744	—	23,957	109.7%	

注：成分数には栽培試験の試料の成分分析の点数を含む。

## 2. 肥料の品質保全を促進するための行政・関連機関等との連携協力

### (1) 肥料関係の各種協議会活動への参加・協力

東京肥料品質保全協議会及び大阪肥料品質保全協議会の総会・説明会、東京肥料品質保全協議会肥料分析部会の総会・手合わせ分析成績発表会、家庭園芸肥料・用土協議会の総会及び説明会並びに全国土壤肥料対策協議会の総会・現地検討会、関東東海土壤肥料技術連絡協議会の総会・研修会、土壤診断分析研究会等に参加した。

なお、全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会、同肥料分析部会、大阪肥料品質保全協議会及び家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を実施した。

### (2) 行政・関係団体等との連携協力

農林水産省消費・安全局農産安全管理課からの通知等の情報、FAMIICの公表情報等を各地域の肥料品質保全協議会の会員等に随時情報提供した。

また、肥料関係団体や農業関係団体などの関連機関の会員等として加入・参加するとともに、関連団体が実施する研究会などに積極的に参加した。

### (3) 広報や相談活動の取組

本協会の事業活動への理解促進を図るため、肥料等の生産業者・輸入業者・販売業者などに対して、協会の業務内容や実績などの周知に努めることとし、引き続き、ホームページでの事業内容の紹介、関係団体の刊行物等への広告掲載、パンフレットの配布等の幅広い広報活動を実施した。

また、ホームページや電話等を通じた、肥料関係企業、団体等からの肥料の登録申請や肥料分析方法、土壤改良資材の評価方法、未利用資源（各種燃焼灰等）の肥料利用、土壤及び培土、肥効試験や植害試験等に係る多数の問合せがあり、これらに対しては的確な情報提供とともに、肥料法制度、分析方法などに関する分かり易い説明などに努めた。

## Ⅱ. 会務事項

2024 年度における理事会の開催、業務運営の改善等への取組の実績はつぎのとおりである。

なお、理事及び監事の任期が 2024 年度の定時評議員会終結の時までとなっていたことから、定時評議員会において 10 名の理事、2 名の監事が選任された。定時評議員会に引き続き新たに選任された理事による理事会が開催され、理事長が選定された。

### 1. 評議員会

#### ○ 定時評議員会

期 日：2024 年 6 月 5 日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：評議員総数 9 名中、出席 9 名

決議事項 ・理事及び監事の選任

・2023（令和 5）年度の事業報告及び決算報告の承認

報告事項 ・2024（令和 6）年度の事業計画及び収支予算の報告

### 2. 理事会の開催

#### ① 第 1 回理事会

期 日：2024 年 5 月 21 日（火）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数 10 名中、出席 10 名

決議事項 ・「2023（令和 5）年度事業報告・決算報告」の承認

・2023（令和 5）年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等の決定

報告事項 ・職務執行報告

#### ② 第 2 回理事会

期 日：2024 年 6 月 5 日（水）

場 所：板橋区グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数 10 名中、出席 10 名

決議事項 ・理事長の選定及び支部長任命の承認

・常勤役員の報酬の決定

### ③ 第3回理事会

期 日：2025年3月5日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数 10 名中、出席 8 名

決議事項 ・「2025（令和7）年度事業計画及び収支予算の承認  
・常勤役員の報酬の決定

報告事項 ・職務執行報告

## 3. 監事監査

### ① 監事監査

期 日：2024年5月9日（木）

場 所：（公財）日本肥糧検定協会本部事務室

結 果：佐藤監事及び橋本監事により、定款第 30 条の規定に基づき、2024 年度の業務及び会計に係る事項について監査が行われ、適正かつ正確に実施処理されていると認められた。

### ② 監事による現地調査

期 日：2024年11月21日（木）

場 所：（公財）日本肥糧検定協会本部事務室

内 容：2024年5月に新たに就任した春日監事及び吉田監事により、協会の業務の実施状況、会計の処理状況などについて、調査が実施された。

## 4. 業務運営の改善、機器等の整備・修繕等

### （1）業務運営の改善

本部と支部の二元体制による相互補完機能を維持しつつ、事業の維持・拡大に資する業務体制となるよう職員の配置、業務体制の整備を推進した。具体的には、特定の依頼者からの多量な試料（下水汚泥関連）について、本部と支部で業務及び分析の分担を明確に、効率的な業務運営に努めた。

また、本部及び支部のグループ長全員によるグループ長会議を隔週で開催し、業務予定の確認、業務実施方針や実施状況、課題の内容やその対応方策などの情報を共有し、事業推進の一体性・効率性の確保を図った。

なお、2024年9月18日（水）に板橋税務署による「源泉徴収税調査」（立入調査）を受け、良好に処理されている旨の報告を受けた。

## (2) 機器等の整備・修繕

分析検定及び調査試験の業務の一層の信頼性向上と効率化を図るため、必要な分析機器の整備・更新を計画的に実施することとし、全ての資産(分析機器、施設、PCほか)について、10年間のその整備・更新計画を策定し、具体的な実施案件はグループ長会議で審議・決定することとした。

具体的な機器等の整備は、本部では紫外可視分光光度計の更新及び高圧受電設備の設置、支部ではNCアナライザーの更新及び下水汚泥等処理室の整備などである。

また、下水汚泥の肥料原料化推進に伴う「植害試験」の依頼需要の増加などに対応するために、人工気象室の増設や機能向上を図るための準備を進めており2025年夏ころまでに設置できる見込みである。

## (3) 職場の環境整備

試薬品類の適正な管理に努めるとともに、残った分析試料及び実験廃液を適正に保管し、定期的に専門業者に依頼して廃棄処分を行った。

さらに、本部、支部とも、作業環境測定士の資格を有する職員により分析室内の作業環境測定を実施するとともに、分析担当職員には特定健康診断を受診させた。

## (4) 計量証明事業体制の整備

計量証明事業所として登録を受けている本部及び支部のそれぞれにおいて、計量証明事業に係る規程、細則及び分析マニュアルに沿って、計量証明用設備の定期点検、分析精度管理等の向上に努めた。

## (5) 分析・試験の的確な実施と技術力の充実・強化

依頼を受けた肥料等の分析・試験の実施については、「肥料等試験法」や「植物に対する害に関する栽培試験の方法」などの公定分析試験法によることを基本として取組み、これらの改正や運用の見直しに関する情報は可及的速やか把握し、その情報を協会内で共有するとともに、それへの対処を協会内に周知した。

また、全国肥料品質保全協議会がFAMICの指導を受けて実施した「肥料の共通試料による分析」事業に参加した。このほか、土壌診断分析研究会による土壌の手合わせ分析、飼料品質改善協議会による全国統一試料による手合わせ分析にも参加した。これらによる他の機関との比較などを通じて分析技術の向上の機会等とした。

さらに、協会内では分析の内部品質管理に係る研修会を随時行うとともに

に、専門書籍、学会誌等を購入整備するとともに、関連学会、講習会、研修会等に参加し、分析技術の取得、技能の向上に努めた。

なお、職員のスキルアップ（技術力向上）等を図るため、環境計量士、危険物取扱主任者、作業環境測定士、土壤医（2級）等の資格取得を促進した。2024年度末現在、環境計量士（濃度）の資格を有する者は5名（本部3名、支部2名）で、作業環境測定士については1種が1名（支部）、2種が3名（本部2名、支部1名）である。土壤医検定試験については、2級に4名が合格している。

## 5. 事務局の組織及び人員体制

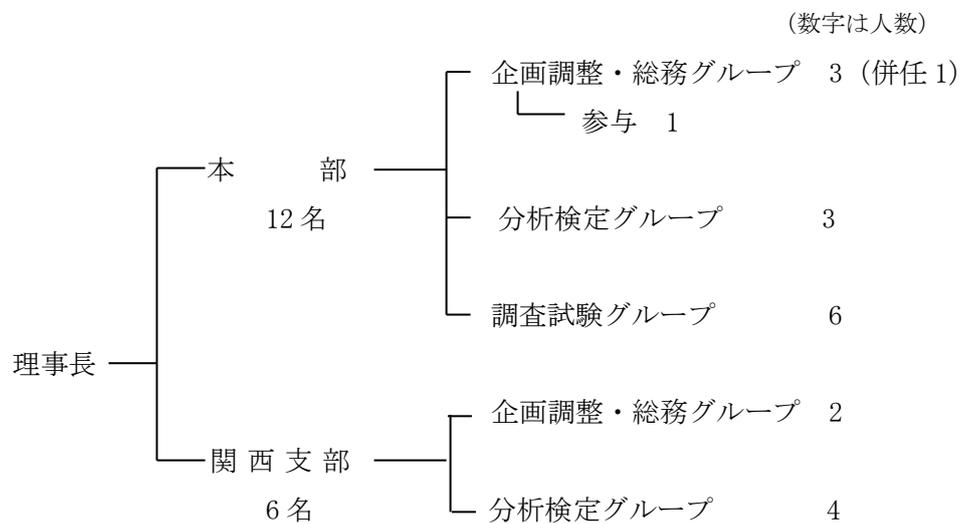
### （1）常勤役員数及び事務局職員数

単位：人

区 分	2024年度末	2024年度当初	2023年度末
常勤役員	1	1	1
職 員	18(1)	18(1)	20(2)
うち 常勤職員			
本部	11(1)	11(1)	12(2)
支部	6	6	6
うち 臨時職員			
本部	1	0	0
支部	0	1	2

注：（ ）は嘱託で内数

(2) 事務局組織体制 (2025年3月31日現在)



6. 評議員、理事、監事及び顧問（2025年3月31日現在）

（五十音順）

評議員（9名）	理事（10名）	監事（2名）	顧問（2名）
大山 卓爾 片山 信浩 瀬川 雅裕 谷山 英一郎 辻 均 波川 鎮男 成田 義貞 西出 邦雄 米山 忠克	◎ 天野 雅猛 有馬 泰紘 犬伏 和之 王子 善清 川崎 晃 後藤 逸男 小森 栄作 長谷川 功 深見 元弘 用山 徳美	春日 健二 吉田 吉明	今川 俊明 上沢 正志
任期（4年以内） 2026年度定時評議員会 終結の時まで	任期（2年以内） 2026年度定時評議員 会終結の時まで	任期（4年以内） 2026年度定時評議員 会終結の時まで	—

◎ 理事長／関西支部長

○ 2024年度定時評議員会終結までの理事及び監事

（五十音順）

理事（10名）	監事（2名）
天野 雅猛 有馬 泰紘 犬伏 和之 王子 善清 川崎 晃 後藤 逸男 長谷川 功 深見 元弘 用山 徳美 吉田 吉明	佐藤 保隆 橋本 光史

**(別添参考)**

2024年度の事業報告は本文において事業等を詳細に説明していることから、定款第10条第1項第2号の「事業報告の附属明細書」は作成していない。